

# 群響キャラバン開催・運営業務委託に係る 公募型プロポーザル企画提案実施要領

## 1 事業の趣旨・目的

令和2、3年にかけてコロナ禍の影響で、県下の小中学校では移動音楽教室の多くが中止を余儀なくされた。

これにより損なわれた生徒・児童の演奏の鑑賞機会の確保を主な目的として、群響楽員が少人数のアンサンブル編成で県下各地を回るミニコンサートを開催する。

## 2 募集対象事業

### (1) 名称

群響キャラバン開催・運営委託業務

### (2) 業務内容

別添「群響キャラバン開催・運営委託業務仕様書」のとおり

### (3) 予算額

6,000,000円（消費税及び地方消費税を含む）

- ・応募に要する経費は含みません。（提案者の負担とします）
- ・採用された事業者に対しては、採用された企画提案に基づき、業務内容を協議・調整の上、再度見積もりをお願いします。

## 3 契約期間

契約締結日から令和5年3月21日（火・祝）まで

## 4 応募資格

提案書を提出する者の要件は、次の条件のすべてを満たしていること。

- ・群馬県の令和4・5年度物件等購入契約資格者名簿に登載されていること
- ・群馬県の指名停止処分を受け、その期間が終了していない者でないこと
- ・当該業務を的確に遂行する体制・ノウハウ等を有し、かつ当該業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有している者

## 5 スケジュール

令和4年 9月30日（金）企画提案募集開始

10月 5日（水）参加申込期限・質疑の提出期限 17時まで

10月 6日（木）質疑への回答（予定）

10月11日（火）企画提案書の提出期限 17時まで

10月下旬 審査結果通知

## 6 提案書等の提出方法、提出期限

### (1) 提出方法

電子メールにより(2)に掲げる書類を提出してください。なお、電子メールの添付ファイルが7MBを超える場合は、受信できないので、県が用意するファイル共有システムによりファイル受信を行うので、事前に連絡してください。

提出先 e-mail : [bunshinka@pref.gunma.lg.jp](mailto:bunshinka@pref.gunma.lg.jp)

件名 「群響キャラバン開催・運営業務委託に係る公募型プロポーザル企画提案書／（事業者名）」

※「14 問い合わせ先」まで電話で必ず受信確認してください。

## (2) 提出書類

提出書類	様式	備考
参加申込書	様式1	
企画提案表紙	様式2	
企画提案書本体	任意	
業務実施体制	様式3	
作業工程	任意	
費用見積書	任意 (税込)	一式計上ではなく、経費の内訳をできる限り詳細に記載してください。 消費税は10%を計上してください。
会社概要（パンフレット等）	任意	
その他資料（適宜）	任意	

## (3) 提出期限

令和4年10月6日（木）17時まで

## 7 委託業者の選定方法

### (1) 選定方法

事業者から提出された提案書等による書面審査により事業者を決定する「公募型プロポーザル方式」で行います。

### (2) 審査基準

審査に当たっては、以下の審査基準により総合的に評価し選考します。

項目	審査基準
業務実施能力	業務を確実に遂行する能力・執行体制は整っているか。
	類似の業務経験、実績及び業務に関する専門知識、知見を有しているか。
企画提案内容	企画提案の内容は、本業務に適したものか。
経費妥当性	業務に関する経費の見積は本業務を実施するにあたり適当なものか。

## 8 審査項目

- ・事業全体の運営
- ・業務の実施体制
- ・同種又は類似業務の実績（官公庁との契約実績に限らず、民間の実績も評価）
- ・見積金額

## 9 無効となる提案

提案が以下の条件の一つに該当する場合には無効とします。

- (1) プロポーザルに参加する資格が認められない者が行ったもの
- (2) 虚偽の内容が記載されているもの
- (3) 提出書類について、氏名、金額その他重要な文字・語句が誤脱したもの又は不明確なもの
- (4) その他、審査や評価の公平性に影響を与える行為があったと認められる者が行ったもの

## 10 提出書類の取り扱い

提出書類の取り扱いについては、次のとおりとします。

- (1) 提出された申請書等は返却しません。
- (2) プロポーザル参加に要した費用は全て提案者の負担とします。
- (3) 提出された申請書等は、審査及び説明の目的で、その写しを作成し使用することができるものとします。
- (4) 提出された申請書等は、公平性、透明性及び客観性を期すため、公表することがあります。
- (5) (4)により公表する場合、申請書等の写しを作成し、使用することができるものとします。

## 1 1 選考結果と契約の締結

- (1) 選考結果は、全ての提案者に対して文書にてお知らせします。なお、審査結果についての異議申し立ては、一切受け付けません。
- (2) 委託契約の締結にあたっては、企画提案書の内容をそのまま実施することを確約するものではありません。したがって、候補者と発注者は、企画提案書の内容をもとに、業務の履行に必要な具体の履行条件などの協議と調整を行うこととします。
- (3) 選考結果は公表する場合があります。

## 1 2 質疑について

企画提案書の作成にあたり疑義がある場合は質問を受け付けます。質問様式（別紙様式4）により、Eメールで提出してください。

なお、回答は令和4年10月6日（木）までに行います。

※原則として、電話での質疑は受け付けません。

※回答は、公平性を担保するため、応募者全員にEメールで周知いたします。

※「1 4 問い合わせ先」まで電話で必ず受信確認してください。

## 1 3 提出後の辞退について

提案書の提出後に辞退する場合は、Eメールにて速やかに連絡をお願いします。

## 1 4 提出先及び問い合わせ先

〒371-8570 群馬県前橋市大手町 1-1-1

群馬県 地域創生部 文化振興課 文化振興係（担当：赤堀）

TEL：027-226-2593

mail：bunshinka@pref.gunma.lg.jp